

宮城県道路公社コーポレートサイト制作業務・公募型プロポーザル評価要領

宮城県道路公社

1 評価方法

プロポーザルに対するヒアリングを実施した上で、評価委員会において、評価点が最も高い者を、契約の相手方として決定するものとし、その評価基準は次に記載する方法によります。

2 点数配分

| 項目 | 評価点 |
|-----------|------|
| 企画提案書の評価点 | 70点 |
| 価格点 | 30点 |
| 合計 | 100点 |

3 評価基準 (A)

| 配点 | 配点内容 |
|----|---------|
| 5点 | 特に優れている |
| 4点 | 優れている |
| 3点 | 標準 |
| 2点 | やや劣っている |
| 1点 | 劣っている |

4 企画提案書の評価項目等

| 評価項目 | 評価の着眼点 | 傾斜点 (B) | 評価点(最大) (A) × (B) |
|------------------|---|---------|-------------------|
| 製作コンセプト | 応募者が設定した制作コンセプトと期待する効果との関連性はあるか | 1 | 5 |
| トップページのレイアウトデザイン | 道路公社のイメージを伝え、利用者の期待感を高めるとともに、利用者の視点に立った適切なナビゲーションを設定するなどユーザビリティ・アクセシビリティにも配慮したデザイン案 | 2 | 10 |
| 全体構成 (サイトマップ) | 閲覧者が入手しようとする情報別、目的別に必要な情報を短時間で確認できるページ動線のサイトマップ案 | 2 | 10 |

| | | | |
|-------------|--|----|-----|
| 交通情報コンテンツ | リアルタイム交通情報コンテンツが、利用者にわかりやすい規制表示、規制理由情報が表示されるデザイン案となっているか、JARTIC・NEXCOへのリンクの設定を行うなど、交通情報コンテンツ全体において、利用者に配慮した構成となっているか | 2 | 10 |
| マルチデバイス | 各種デバイスに応じてウェブサイトの表示を最適化する仕組みとなっているか | 1 | 5 |
| ウェブアクセシビリティ | 高齢者、障害者に配慮したウェブアクセシビリティの向上を図るための対策を講じているか | 1 | 5 |
| 画像・動画の活用 | 画像・動画などを効果的に利用し、閲覧者の視覚に訴えるものとするための具体的な提案等があるか | 1 | 5 |
| セキュリティ | セキュリティ配慮、アクセス解析機能、バックアップ、障害管理等についての記載内容のほか、外部委託業者と公社職員のアクセス権限に配慮したシステムとなっているか | 1 | 5 |
| 機能の柔軟性・拡張性 | 将来、大規模な改修等をせずに機能を追加できるような柔軟性、拡張性が保持されているか | 1 | 5 |
| CMS | 職員がHTML言語を意識することなく、容易にコンテンツを編集することが可能な操作性や、CMSの適用範囲のほか、導入を予定しているCMSの詳細について | 1 | 5 |
| | | 合計 | 70点 |

5 価格点

次に示す算式により点数化するものとし、計算の結果生じた端数については、小数点第1位を四捨五入する。

$$\text{評価点} = \frac{(\text{予定価格} - \text{入札額})}{(\text{予定価格} - \text{最低制限価格})} \times \text{価格点 (30点)}$$

6 評価点が同点となった場合の措置

- (1) 評価点について、最上位の者が複数となった場合は、企画提案書評価点の高い者を契約候補者として特定します。
- (2) 上記の場合において、企画提案書評価点が同点である者が複数となった場合は、「トップページのレイアウトデザイン」「全体構成(サイトマップ)」「交通情報コンテンツ」の各項目(以下、「特定評価項目」という。)の合計得点が高い者を契約候補者として特定します。
- (3) 企画提案書評価点が同点かつ特定評価項目評価点が同点である場合は、くじ引きにより契約候補者を特定します。

7 評価点が基準点に満たない場合の措置

企画提案書の評価点が基準点(35点)に満たない場合は、契約候補者として特定しないこととします。

8 応募者が1者の場合の取扱い

応募者が1者のみの場合であっても評価は実施し、評価の結果において基準点を満たすときは、当該応募者を契約候補者として特定します。